

現代資本主義論への二視角(1)

中村達也

いわゆる「現代資本主義論」が展開されてからすでに久しい。その間提起されたさまざまな問題は⁽¹⁾いづれも、多かれ少なかれ一九五〇年代までの「豊かな社会」アメリカを理論設定上の対象とし、少数の例外を除けば、「世界資本主義」的な関係を一応捨象したいわば「一国資本主義」的分析であったことはすでに指摘されているとおりである。このことと関連して、一九五八年以降に特に顕著になった「世界資本主義」の新しい動向をも視野に入れ、二〇世紀後半の資本主義に、新しい段階規定を与えようとする試みもなされている。⁽²⁾ 小稿の目的は、こうした状況を念頭におきつつ、(一)、現代資本主義における支配的資本の存在形態、(二)、それら資本の行動様式と総体としての趨勢、(三)、「現代資本主義論」では取り上げられることの少なかったそれら資本の「世界資本主義」的視角からの検討を加えることである(本稿では(一)、以下は次稿)。

(一) たとえば、現代資本主義に関する総括的分析と展望として、都留重人編『現代資本主義の再検討』一九五九年、岩波書店、内田義彦他編『経済学史講座3』第3編、一九

六五年、有斐閣、等を参照。

(2) 宮崎義一『現代の資本主義』一九六七年、岩波書店、65〜71頁。

(3) 長洲一二「現代資本主義とマルクス経済学」(同編『資本主義』一九七〇年、日本評論社、所収)。

I 一九六〇年代以降に現われた現代資本主義分析の主要な著作として、我々は、スウィージー、バラン『独占資本』⁽³⁾、ガルブレイス『新しい産業国家』⁽²⁾をあげることができよう。これらは、分析視角と方法のちがいにいかかわらず、(1)、現代資本主義の基礎範疇として、内部金融の増大による外部金融機関への依存関係から独立した巨大株式会社を理論展開の起点にしている点で共通している(前者での giant corporation 後者での large corporation)。さらに、(2)、外部金融機関からの独立と関連して、前者の場合には経営者支配論へのある種の接近が見られるのに対し、後者の場合には、経営者をも含めた専門家・技術者集団(technostructure)が、ガルブレイスのいわゆる支配力移行の論理にもとづいて、資本家に代って支配力を掌握するとして、経営者支配論をさらに一歩すすめた議論を展開している。

(1) に関していえば、こうした視角は、ガルブレイスにおいては、『アメリカの資本主義』⁽³⁾以来ほぼ一貫したものであるのに対し、スウィージーの場合は、かつて彼自身が提起した利益集

団概念の否定の上に成りたつていただけに、これを検討することは、現代資本主義の基礎範疇を何に求めるか、という問題にとつてきわめて重要である。さらに、(2) に関していえば、次稿でとりあげる現代資本主義における資本の行動様式と直接の関連をもつと同時に、technostructureの支配力掌握が、資本主義、社会主義両体制の「収斂化」の一つの根拠になっており、総体としての資本主義の趨勢を論ずる場合には不可欠の要因である。

II 周知のように、スウィージーは、ニュー・ディールの機関・全国資源委員会の報告書への付録の中で、「いくつかの会社が共通の支配を相当程度受けているならば、これを逆に牽引する要因がない限り、それらを一つの集団にまとめるべきだということが一般的にいえる」として、モルガンIIファースト・ナショナル系以下の八つの利益集団を検出したのであるが、この段階でのスウィージーは、利益集団を成立させている共通の支配者、融合ないし癒着の重要な一環としての銀行ないし金融機関をその視野に入れていたことは明らかである。

しかし、「投資銀行家の没落」と題する一九四一年論文以来、内部金融の増大により、巨大株式会社や、外部金融機関の支配力から独立したことをほぼ一貫して主張し、『独占資本』においては、「全体の発展過程が、かつては大きな利益集団を相互に結びつけていた紐帯を弛緩させ、もしくは断ち切った。投資銀行業者の権力は、創立当時や、最初の成長段階の初期における株式会社、外部金融に対する緊切な必要が基礎になつてい

た。その後、独占利潤のゆたかな収穫を刈りとった巨大会社が、しだいに、内部的に調達された資金によって、その資金需要をまかなうことができることに気づくとともに、このような必要は重要でなくなり、あるいはまったく消滅した」として、利益集団の存在を否定するにいたつており、このことは同時に、彼にあつては、金融資本概念の否定ともなつてい⁽⁹⁾る。

III ここで我々が検討すべきことは、(1)、「投資銀行家の没落」以来『独占資本』にいたるまでの間、スウィージー自身が想定していると思われる金融資本概念がいかなるものであるのか、(2)、内部金融の増大化、巨大株式会社に対する外部金融機関の支配の消滅、利益集団の崩壊、が歴史的事実としてい⁽¹⁰⁾うるのか否か、(3)、以上を検討した上で、現代資本主義における支配的資本の存在形態はいかなるものであるか、ということである。

(1) P. A. Baran & P. M. Sweezy, *Monopoly Capital*, 1966, 小原訳。

(2) J. K. Galbraith, *The New Industrial State*, 1967, 都留監訳。

(3) 「真の権能は、部内者、すなわち、その株式会社のためにすべての時間をささげ、そして自己の利害や経歴をその株式会社の運命と結びつけている人達〔経営陣〕の手に握られてゐる」(P. A. Baran & P. M. Sweezy, *op. cit.*, p. 16, 小原訳21頁)。しかし彼は、経営者一般が所有者一般から切り離されている、とすることに否定的であり、

したがって、通常の経営者支配論とは明確に異なる (*ibid.* pp. 34~5, 同訳, 46~47頁)。

(4) 「支配力は……その限界的な供給が最も困難な要素に付着する」(J. K. Galbraith, *op. cit.*, p. 67, 都留監訳72頁)と同じ、地主(土地の所有者)→資本家(資本の所有者)→technostructure(専門的知識・技術の所有者)と支配力の担い手が変化する、としている。

(5) J. K. Galbraith, *American Capitalism*, 1951, pp. 115~17, 藤瀬訳, 142~144頁。

(6) J. K. Galbraith, *op. cit.*, Chap. 9, 都留監訳, 第9章。この点は、ガルブレイスの全くの独創とらうわけではなく。すでにハーナムがこうした視角をうちだしていた(J. Burnham, *The Managerial Revolution*, 1941, 武山記)。

(7) P. M. Sweezy, *The Present as History*, 1953, p. 161, 都留監訳, 184頁。

(8) *ibid.*, Chap. 13, 同訳, 第13章。

(9) P. A. Baran & P. M. Sweezy, *op. cit.*, pp. 17~18, 小原訳, 23~24頁。

(10) この点に關しては、P. M. Sweezy, *The Theory of Capitalist Development*, 1942, p. 269, 都留訳331頁参照。そこで彼は、「金融資本」に代えて「独占資本」という用語を用いることを提唱している。

二

I スウィーギーが直接批判の対象にしたヒルファードイングは、周知のように、「産業資本に転化されている銀行資本、すなわち貨幣形態にある資本」⁽¹⁾、「銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本」⁽²⁾として金融資本を規定し、産業資本に対する「銀行の優勢」⁽³⁾を強調したのであるが、スウィーギーは、第一次大戦以後の内部金融の増大化を根拠に、銀行への産業の従属は、「トラスト、企業結合、および巨大株式会社をつくりあげる過程によって特徴づけられていた一つの段階にすぎなかった」⁽⁴⁾のであり、「ヒルファードイングは、資本主義発展の過渡的段階を持統的傾向ととりちがえている」⁽⁵⁾と批判し、バランの共同論文では、さらに明確に、「産業資本→金融資本→巨大株式会社」という支配的資本に関する「三段階論」を提起している⁽⁶⁾。ここでスウィーギーの想定している金融資本とは、時には銀行資本そのものであり、時には産業資本を支配する銀行資本であり(したがって銀行資本の弱体化、産業資本の巨大化・強化がただちに金融資本概念の否定、利益集団の解体と対応している)必ずしも明確ではないが、ヒルファードイングの金融資本概念を批判したレーニンの「生産の集積と独占、銀行と産業との融合(слияние)あるいは癒着(сращивание)——これが金融資本の発生史であり金融資本概念の内容である」⁽⁷⁾という規定には拠っていない。したがって、レーニンの規定を採るバラミーが「彼(スウィーギー)は、ヒルファードイングの誤

つた見解に対して反対していたのであるから、若干の論争的誇張は許さるべきであろう。しかし、それに反対する際に、彼はすでに巨大株式会社における外部金融から内部金融への転換にもとづく銀行制度の役割の消滅という理論を提起していた⁽¹⁾といふのは、その限りで正しいといえよう。

II 次に、スウィーजीが金融資本概念否定のほとんど唯一の根拠としている内部金融の増大に関する歴史的事実についてみるならば、戦後の一連の研究は、スウィージー説の反証を豊富に提供している。

たとえば(1)、会社株式に占める金融機関の比率が一九〇〇年における七・九%から一九二九年における一四・二%へ、さらに一九四九年における二三・六%、一九五四年の三三・%へと上昇したとするパロの指摘⁽²⁾、スウィージーが自説展開の際に依拠したといわれるリントナー自身が「大製造会社のあいだには、内部金融の総額に対する外部負債比率が、どちらかといえば、長期的には上昇傾向にあるが、持続的な安定にあるという同じような証拠がある」とのべていること⁽³⁾、「あらゆる非金融会社にとって、総資産に対する総負債の比率は、一九四五年の二九%から、徐々に一九五五年の四一%に増大した」というシャピロおよびメンデルソンの研究⁽⁴⁾、アメリカの巨大株式会社の資金源泉のうち、内部金融の比率は、一九五〇～五六年には五六%であり、一九〇一～二二年の五五%、一九一三～二三年の六〇%、一九二三～二九年の五五%と大きな差はない。たしかに、大不況下の一九三四～三九年は九八%に内部

金融比率は上昇したが、これは第二次大戦中の八〇%と共に、むしろ異常なものとみなすべきことを示すクズネットの実証分析⁽⁵⁾、非金融会社の粗内部金融比率(内部資金源泉/総資金源泉)の推移を一九〇一～五八年の時期についてみたあと「内部金融は、一九〇一～二二年と、一九二三～二九年の時期には資金総額の半分よりわずかに多くのものを提供したが、第二次大戦後の時期もほぼ同様であった」とのべ、粗内部金融比率の上昇傾向を否定するゴールドスマスの研究、等。

みられるように、内部金融比率が最近になって二〇世紀初頭より極度に高いという事実はないし、また、三〇年代から第二次大戦にかけての内部金融の増大化を持続的・一般的なものと考えられることもおそらくできないであろう。したがって、内部金融の増大を根拠とするスウィージー的な金融資本概念の否定、利益集団実在の否定は根拠がうすい、といわざるをえない。しかし、それに対して、レーニンの「生産の集積と独占、銀行と産業との融合あるいは癒着」という、金融資本の本質規定を直接対置させ、現代資本主義においても、依然としてこうした規定が妥当することを確認するだけでは明らかに不十分である。

(1) (2) R. Hilferding, *Das Finanzkapital*, 1905, s. 301. (頁は第二版、1920に於ける) 岡崎訳(中) 97頁。

(3) *Ibid.*, s. 102, 同訳(上) 151頁。

(4) P. M. Sweezy, *op. cit.*, p. 195, 都留監訳 277頁。

(5) *Ibid.*, p. 267, 同訳, 328頁。

(6) P. M. Baran & P. M. Sweezy, *Note on the Theory*

- of Imperialism, (*Problems of Economic Dynamics and Planning*, 1966) p. 15. ナビロ、クロスマン、スウィー
ムート同様、金融的支配の過渡的性格を描指してゐた。
H. Grossmann, *Das Akkumulations und Zusammenbr-
uchsgesetz des kapitalistischen Systems*, ss. 572 ff. 有沢
森谷訳74頁以下。
(7) В. И. Ленин, Соч. т. 22, стр. 214, 中高一訳82頁。
(8) R. Bellamy, *Monopoly Capital—Critical Review
of a Contemporary Study, Marxism Today*, Nov. 1966,
p. 335 (傍点は引用者)。
(9) V. Perlo, *The Empire of High Finance*, 1957, p. 41,
浅尾訳、47頁。
(10) J. Lintner, *The Financing of Corporation* (E. S.
Mason (ed.) *The Corporation in Modern Society*, 1959)
p. 166 (傍点は引用者)。
(11) A. Shapiro & L. Mendelson, *A Decade of Corpo-
rate Investment, 1946-55*, 1960, p. 333.
(12) S. Kuznets, *Capital in the American Economy*, 1961,
p. 248.
(13) R. W. Goldsmith, *The Flow of Capital Funds in
the Postwar Economy*, 1965, p. 140.

三

I 「生産の集積と独占、銀行と産業との融合ないし癒着」

というレーニンによる金融資本の規定は、まず何よりも、資本主義的独占に立脚した(したがって独占資本主義段階という「段階」認識を前提した上での)銀行資本と産業資本との融合ないし癒着である。しかし、このことは融合ないし癒着の具体的形態を一義的に決定するものではない。具体的次元でのその形態は、ヒルファーディングの想定したような「銀行の優勢」による融合ないし癒着のみならず、「産業が優位に立って銀行を従属させる形態」両者が対等の立場にある形態⁽¹⁾等、個々の歴史的条件によって多様なものと考へるべきであろう(したがって「銀行の優勢」の欠落が金融資本概念の否定と直接には結びつかない)。むしろ、現代資本主義を前提とするならば、投資銀行のみならず商業銀行の産業に及ぼす影響の増大、および「過去二、三〇年の間、そして劇的には第二次大戦以降、機関株式所有は、アメリカ経済における最も重要な要因の一つとして現われてきた」といわれるように、機関投資家としての保険会社、銀行以外のその他の金融機関の産業に対する資本的、人的、融合関係を考慮に入れるならば、我々は、アローノヴィッチ流に「銀行資本および同族資本と産業資本との融合⁽²⁾」として金融資本を規定する方がより適切であるかも知れない。スウィージーが、かつて提起した利益集団は、金融資本の一つの具体的な存在形態に他ならない。彼による利益集団論の提起以前にも、すでに一九一三年のブジョー報告による第一次大戦前の利益集団の調査、一九三〇年代には、当時存在していたいくつかの利益集団に関するロチェスターの分析があり、さら

に戦後には八つの利益集団を検出したパーロの研究が知られている。またイギリス経済を対象にしたものではあるが、アローノヴィッチの研究も、利益集団の存在を裏証したものと考えられるし、一九六六、六七、六八年の三回にわたるアメリカ下院の「パットマン報告書」は、『独占資本』でのスウィージーの主張とは逆に、アメリカにおける金融機関の産業への圧倒的な融合ないし癒着関係、利益集団の実在を示している。

II アーロノヴィッチによれば、少くともイギリスにおいては、産業資本の金融機関からの独立は一つの幻想である。第一に、コドレイの例にみられるように、巨大株式会社自体が自ら金融機関となる場合があるし、第二に、金融機関自身が直接商工業への投資を望む例も多い。第三に、巨大企業といえども著しく拡大した規模の経営活動を開始する必要があるながら、自らの資金を調達できない場合には外部金融に依存せざるを得ない。以上のように、産業資本と金融機関とのさまざまな融合を考慮に入れることにより、「銀行資本および同族資本と産業資本との融合」として金融資本を規定し、三一の金融資本集団と六つの集団間連合を析出したアーロノヴィッチの研究は『独占資本』におけるスウィージー説との対極をなすといえる。こうした、さまざまな金融機関と産業資本とのさまざまな融合ということが事実とすれば、少くともイギリスにおいては、スウィージー的な巨大株式会社論は妥当しえないように思われる。しかし、「パットマン報告書」の示すところによれば、単にイギリスのみではなく、アメリカにおいても事実であるこ

とが明らかにされている。

- (1) 古賀英正『日本金融資本論』一九五六年、東洋経済新報社、879頁。
- (2) The New York Stock Exchange, *Institutional Shareownership*, June 1964, p. 3.
- (3) S. Aaronovich, *The Ruling Class*, 1961, p. 40, 聯部、玉井訳62頁。
- (4) U. S. Congress, House Committee on Banking and Currency, *Report of the Committee Appointed Pursuant to House Resolutions 439 and 504 to Investigate the Concentration Control of Money and Credit*, 62nd Cong. 2nd. sess., Feb. 28, 1913.
- (5) A. Rochester, *Rulers of America*, 1936, 立井訳。
- (6) V. Perlo, *op. cit.*, 後尾訳。
- (7) S. Aaronovich, *op. cit.*, 勝部、玉井訳。日本における利益集団の研究としては、宮崎義一『戦後日本の経済機構』一九六六年、新評論、同「企業集団分析の意義と方法」(都留重入監修)『新しい政治経済学を求めて』一九六六年頸草書房(所収)、ヨーロッパにおける銀行と産業との融合関係の研究としては、A. Shonfield, *Modern Capitalism*, 1965, 海老沢他訳、を参照。
- (8) Commercial Banks and Their Trust Activities: Emerging Influence on the American Economy, *Staff Report for the Subcommittee on Domestic Finances of*

the Committee on Banking and Currency, 1968, 志村記
(以下 Report と略記する)。

- (6) S. Aaronovitch, *op. cit.*, p. 40, 勝部、玉井訳 63 頁。
- (10) *ibid.*, p. 41, 同訳 64 頁。
- (11) *ibid.*, p. 42, 同訳 65、66 頁。もっとも、彼は内部金融の役割を無視したわけではなく、「内部金融を十分大きな規模で実行できる会社は、それ自体が一つの金融勢力となつて新分野を拡張したり、その分野に進出することができ」(*ibid.*, p. 47, 同訳 72 頁)とみるのである。
- (12) *ibid.*, p. 40, 同訳、62 頁。

四

I アメリカの銀行および金融機関の集中の実態についての詳細な資料を提供している点で「バットマン報告書」はそれ以前に発表された経済力集中の文献や報告書とは区別される。以前のものは、そのほとんどが産業部門における集中、独占に関するものであり、銀行および金融機関の集中や産業との融合の実態は部分的にしかられていなかったし、またそのような問題を説明するための基礎的な資料も不十分なものでしかなかった。その意味でこの報告書は、利益集団の検討にとって示唆的な資料を豊富に提供しているものとして重要である。

報告書によれば、まず第一に、アメリカにおける金融機関の重要性は、二〇世紀に入ってからほぼ一貫して増大している。一九〇〇年から一九五〇年代の半ばすぎまで、金融機関の資産

負債総額はおよそ一六〇億ドルから、五四五〇億ドルへとほとんど四〇倍に増加しているのに対し、同じ期間、非金融会社の資産負債総額は約一八倍に増加したにすぎない。そのため、金融機関の非金融会社に対する相対的地位は過去六〇年間に著しく拡大し、特に商業銀行の投資全体がアメリカ経済に与える影響力は膨大なものとなり、アメリカ経済全体における約一兆ドルの機関投資額中、六〇七〇億ドル、六〇%弱が商業銀行によって所有されるにいたっている。第二に、以上のような資金力を背景に、諸金融機関は、(a)資本供給者として、あるいは(b)株式所有者、議決権行使者として、あるいは(c)役員結合によって産業を支配し、融合ないし癒着関係を深めている。たとえば、一九六六年におけるアメリカの産業会社総売上高の六〇%弱を占め、産業会社利益金総額の七〇・五%を占める最大産業会社五〇〇社に対して、アメリカの四九大銀行が各会社の普通株式五%以上を所有しているケースは一七六件、一四七社に及んでおり、役員結合関係は、七六八件、二八六社にのぼり、これは銀行役員の関係する産業会社について、平均三名の役員が銀行から派遣されていることを意味する。さらに産業会社のみではなく、商業、運輸、公益事業に対しては、たとえば、商業会社最上位五〇社中一七社と、運輸会社最上位五〇社中一七社は、一行ないしそれ以上の銀行にそれぞれ普通株を五%以上所有され、運輸会社最上位五〇社中二七社については銀行との間に七三件の役員関係がみられる。また四九大銀行は、アメリカの公益会社最上位五〇社中二二社と八六件の役員結合を行なっている。

II 以上のことが事実とすれば、「少しの支配力をももたない富の所有権、また、少しの所有権もない富の支配」を主張したバーリ、ミーンズ『近代株式会社と私有財産』(およびバーナム『経営者革命』)以来、TNEC調査による批判にもかかわらず依然として続いている経営者支配論、さらにその延長上にあるガルブレイスの *technostructure* 支配論(そしてスウィージーの経営者支配論への、種の接近)も、その根拠が弱いといわざるを得ない。

一九六三年現在のアメリカの非金融巨大二〇〇会社を、バーリ、ミーンズの方法をほぼ踏襲したラーナーの調査は、一九二九年と一九六三年の間に、経営者支配が、会社数にして四四%から八四・五%に、資産にして五五%から八五%に増大したことを示したのであるが、ラーナー自身が断言しているように、それは限定された資料のもとの調査であり、「バットマン報告書」の示す資料によれば、ラーナーが経営者支配として分類したが、実際には銀行の少数支配ないしはそうなりつつあると思われる例を三六社検出している。すなわち、経営者支配として特徴づけられた企業は、「おそらく銀行もしくは銀行信託部門の株式所有をつうじる少数支配と経営者支配の組合せによって支配されている」のであり、利益集団から全く独立した巨大株式会社内部の経営者による支配は、いわゆるほど一般的ではない。

(1) *Report, op. cit.*, p. 9, 志村訳185頁。

(2) *ibid.*, pp. 23~27, 同訳201~207頁。

(3) *ibid.*, pp. 3~4, 同訳157~158頁。

(4) A. A. Berle & G. C. Means, *The Modern Corporation and Private Property*, 1932, p. 69, 北島訳88頁。

(5) J. Burnham, *op. cit.*, 武山訳。

(6) 非金融巨大二〇〇社についてTNEC調査は、「一四〇ばかりにおよぶ一つの利益集団の手にある株の総数が十分に多くて、経営への代表状態などを考慮に入れると、これらの会社を大体において所有者支配としようふうにはつきり分類してよろうである」(TNEC, *Monograph*, No. 29, 1940, p. 104)と指摘している。

(7) R. J. Lerner, *Ownership and Control in the 200 Largest Nonfinancial Corporations, 1929 and 1963*, *The American Economic Review*, Sep. 1966.

(8) *ibid.*, p. 786.

(9) *Report, op. cit.*, p. 13, 志村訳190頁。

五

以上の検討から、我々は、小括としてさしあたり次のようにいってよいであろう。(1)現代資本主義における支配的資本の具体的存在形態として、利益集団は理論設定上、依然として大きな意味をもっていること、(2)利益集団の重要な環としての金融機関のもつ意義は決して低下していかないこと、(3)以前に比較して、投資銀行、商業銀行、保険会社、その他金融機関の相対的力関係に変化が生じたこと、(4)一見、経営者支配ないしは *techno-*

monstrum 支配として現象するものは、実際には利益集団全体の利潤要求を長期的に充足する限りで容認されている相対的支配力掌握にすぎないこと、以上である。

次に我々は、これらを前提として(一)、従来の独占価格ないし寡占価格論、および趨勢分析に一定の修正を加えなければなら

ないし(二)「帝国主義は変わったか」として議論されている「世界資本主義」的視角からの検討を加えなければならない——以下
次稿。

(一九七〇年六月)(一橋大学大学院博士課程)